

現在国をあげて「働き方改革」が進められていますが、貴社における取り組み状況はいかがでしょう。「働き方改革」の各種テーマのうち、長時間労働の是正を図ることが最も重要ですが、中小企業では、残業時間を減らし年次有給休暇を取りやすくにはどうすればよいのか・・・とお悩みのところも多いかもしれません。

そこで労働基準監督署では、4月から「労働時間相談・支援コーナー」を開設し、労働時間関係の制度の説明、長時間労働解決のためのヒント、人材定着のための労働条件整備など、企業の皆様へのきめ細かなご相談に応じるサービスを始めます。

電話でも結構です。また労働基準監督署のほうから、企業や団体を訪問して相談・支援も行うサービスもいたします。

お問合せは、労働局監督課又は最寄りの労働基準監督署までどうぞ。

●労働時間相談・支援コーナー

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11202000-Roudouki_junkyoku-Kantokuka/0000199552.pdf

●労働基準監督署のご案内

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/5.html>

【お問合せ先】 監督課（022-299-8838）

2. 今日から使える労働法

働くみなさん！ 就職を控えた学生さん！

働いていると、労働時間が長いし休めない、賃金を働いた分だけ払ってもらえないなど・・・いろいろなトラブルに出会うことがあります。また、作事中に怪我をしてしまった、仕事を急に辞めさせられてしまった・・・などのトラブルもあります。

でもそういう労働条件や労働契約のことについては、労働基準法をはじめ各種の労働関係の法律によって、ルールと労働者の権利が定められています。

厚生労働省では、そういう働くルールを気軽に学ぶことができる、スマートフォンやタブレットのe-ラーニングの仕組みやマンガを作っていますので、いちどご覧になってはいかがでしょうか。

事例を用いてとてもわかりやすい内容となっていますし、トラブルになった場合の相談先なども紹介されています。

●今日から使える労働法

<http://laborlaw.mhlw.go.jp/>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8834）

3. 医療機関の勤務環境等の改善を支援します！

厚生労働省（宮城労働局）では、医療機関の職場の様々な課題の改善・解決に取り組む医療関係者を支援するため、宮城県社会保険労務士会に委託して「医療労務管理支援センター」を設置しています。

人事・労務管理の専門家である社会保険労務士が「医療労務管理アドバイザー」として個別相談、希望される医療機関への個別訪問を無料で実施しております。

相談は電話でも構いませんので、是非ご利用ください。

●医療機関の皆様へ

<http://www.sharo-miyagi.com/files/iryouroumu2017.pdf>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8834）

★バックナンバー

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0000.html>

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/1/140.html>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信され

た場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。

- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
- ・携帯メールには対応していません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
